特別教育の受講内容証明

伐木等の業務に係る特別教育（補講）の受講に際し、下記の者が実施した講習の区分につきまして以下の通り証明いたします。

氏　名

生年月日　　年　　月　　日

修了証番号

受講区分　☐ 現行の伐木等作業（則第36条第8号）の特別教育
（チェーンソーに関する講習を含む）

☐ 現行の伐木等作業（則第36条第8号）の特別教育
（チェーンソーに関する講習を含まない）

☐ 現行の伐木等作業（則第36条第8号の2）の特別教育

（該当区分にチェック）

証明日　　年　　月　　日

実施教育機関名
所在地
代表者名
連絡先番号

印

㈲南湖建設機械講習所

特別教育の受講内容証明

伐木等の業務に係る特別教育（補講）の受講に際し、下記の者が実施した講習の区分につきまして以下の通り証明いたします。

氏　名　　伐　木　　一　郎

生年月日　　昭和　40年　　8　月　　1　日

修了証番号　●●●●●

安衛則第36条第8号【大径木】
胸高直径70㎝以上
林業機械
（斧、手のこ、チェンソーなど）
チェンソーを含んでいれば2.5h
含んでなければ8.5hの補講が必要
※但し、当社は2.5hのみ

受講区分　☑ 現行の伐木等作業（則第36条第8号）の特別教育
（チェーンソーに関する講習を含む）

☐ 現行の伐木等作業（則第36条第8号）の特別教育
（チェーンソーに関する講習を含まない）

☐ 現行の伐木等作業（則第36条第8号の2）の特別教育

（該当区分にチェック）

安衛則第36条第8号の2
【小径木】
チェンソーのみの講習
4hの補講が必要
※但し、当社は実施しない

証明日　　●● 年　● 月　● 日

実施教育機関名
所在地
代表者名
連絡先番号

社判押印
手書きの場合は詳細まで記入要

印

他社にて受講した場合、修了証と併せて提出必須になります。